

様式例第 3 号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける事務費用	2,000 円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（採用決定時年収）の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（採用決定時年収）の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日当たり 30,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（採用決定時年収）の 50 % 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（採用決定時年収）の 50 % 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度
当社の紹介により求人者が採用した求職者が、入社日から3ヶ月以内に求職者の自己都合による退職、過失等による懲戒解雇となった場合、当社は求職者に関して受領した紹介手数料のうち、次の金額を求人者に返還するものとします。なお、求職者の責によらない解雇、求人者に起因する退職、求職者の死亡、天災事変等の不測の事態、その他当社の免責が相当と推測される事由の場合、本制度は適用されません。 (1) 求職者が1ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の80% (2) 求職者が3ヶ月以内に退職した場合：紹介手数料の50%

許可番号

40－ユ－300005

事業所の名称及び所在地

株式会社ハローライフ 福岡県宮若市上有木 1 番地